

てだこの^まち^ち都市・浦添

令和7年度

所 信 表 明

浦添市長 松本哲治

第 212 回浦添市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは改めまして、この度の市長選挙におきまして、引き続き 4 期目の市政を担わせて頂くことになりました。

これまでの市政運営において様々なかたちで支援して頂いた市民の皆様はじめ多くの皆様に心から感謝申し上げます。

私のこれまでの 3 期 12 年間に対する全ての政策と実績に対する評価と今後の可能性を含めた期待と受けとめ、引き続き全力で取り組む所存でございます。

市民への奉仕者であるという意識をさらに高め、市民のご期待にお応えできるよう 4 期目に臨むにあたっての市政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、これまで様々な施策を推進してまいりました。12 年前の 2013 年(平成 25 年)「浦添リニューアル」を掲げ、浦添市長としての第一歩を踏み出しました。

2017 年(平成 29 年)には、「浦添リニューアル」をさらに進化させ「市民が主役」「子どもが主役」「浦添市が主役」の三つの主役を公約の柱に、2 期目の市政運営を担ってきました。

また、3 期目の市政運営にあたっては、力弱き者・命幼き者・声小さき者、命あるものすべてに寄り添うことのできる“誰も置き去りにしないまち” “誰かの喜びを我が喜びとする利他のまち”を目指し「沖縄一優しい福祉のまち」の実現と、「ヒトとモノが調和した環境負荷の少ない社会」の実現に向けた取り組みを基本姿勢とし、市政運営に全力で取り組んでまいりました。

そして、4 期目は、「もっと市民の横に、市民と共に」をキャッチフレーズに市政運営を進めてまいります。昨今の社会情勢をみますと、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰による家計への影響が深刻さを増しております。市民の皆様

の生活支援を最優先に考え、国の支援を通じて、住民税非課税 1 世帯当たり 3 万円、そして 18 歳以下の児童 1 人当たり 2 万円のこども加算給付を去る 12 月定例会にて県内で一早く予算が可決されました。準備が整い次第、給付を開始してまいります。

さらに、報道等で既に取り上げられていますが、令和 7 年度に予定している中学校の給食費の半額免除に加えて、本市では小学校の給食費につきましても半額免除を実施し、子育て世代が抱える経済的負担を軽減しながら、安心して子育てが行える環境を作り上げてまいります。

これに関連し、子どもの貧困を引き起こす経済問題の解決に向けた行政支援の在り方についても、一層の検討を進めてまいります。

今年、浦添市は、1970 年 7 月 1 日に村から市へ昇格し、市制施行から 55 周年の節目を迎えます。人口が当初の 4 万 2 千人から、宅地造成や企業立地により現在の人口 11 万 5 千人へと飛躍的に増えてきました。

この発展を記念し、先の政策発表で申し上げましたように、私の市長としての在任中は、市内高校など 8 校 9 生徒会に年間 55 万円を補助する「ゴー・ゴー・ハイスクール事業」を新たに組み込んでまいります。高校生が夢を描き、民主的な意見集約や選択する経験を通じて学びが深まることを期待しています。

本市の西海岸開発とキャンプ・キンザー跡地利用につきましては、昨年 8 月に、那覇空港から普天間飛行場に至る西海岸地域を価値創造の重要拠点と位置づけ、基地返還跡地のポテンシャルを活かし、その将来像を具現化して経済発展を目指すことを目的に「GW2050 PROJECTS 推進協議会」が設立されました。民間、県内経済団体、浦添市、那覇市、宜野湾市と連携を深め、市益の最大化を目指して後進へ

つないでまいりたいと考えております。

また、那覇港湾施設代替施設の本市への移設は、沖縄県や那覇市と足並みをそろえるという苦渋の決断・受忍であったことから、基地負担の軽減を図り、本市振興に資する国との協議の場を明確にするため、名称を「那覇港湾施設移設に係るてだこの^まち^ち都市・浦添の振興に関する協議会」に改め、10年ぶりに再開しております。

喫緊の課題である市内公園遊具の早期改修や、福祉関連総合拠点の整備及び医療との連携強化に向けた事業計画の立案など、引き続き当協議会を通じて本市の振興と発展に寄与する事業の実現に向け、国や沖縄県との協議を進めてまいります。

また、区画整理事業や当山小学校分離新設校の創設などの大型事業を推進し、持続可能な社会を構築するため、定住人口と安定した財源の確保を目指し、市民の豊かな暮らしの実現に全力を尽くす所存でございます。

新しい春を迎え、心を一つに夢を語り、私たちの未来を語るためにも、掲げた公約が、有機的かつ効果的に融合することで相乗効果を生み出し、市益の最大化が図られるよう使命感をもって精一杯取り組んでまいります。

浦添を世界に誇れるまちに進化させていきたいと考えております。

以上、4期目の市政運営にあたっての所信を述べさせていただきました。

それでは、令和7年度の主な取り組みについて、5つの視点で概要をご説明いたします。

1つ目は、「産業及びまちづくり振興」についてであります。

産業振興につきましては、産業振興計画の策定に取り組むとともに、市内創業の機運醸成や通り会等市内事業者への継続的な支援に加え、成長を求める企業への付加価値向上支援や商品開発支援、浦添市産業振興センター・結の街の機能強化など、関係団体等と連携を図りながら、地域経済の活性化・本市の産業振興を図ってまいります。

農業振興につきましては、シマグワの栽培管理の支援を通じて、品質の向上及び生産量の安定を図り、市産品としてその普及に努めるほか、作物の保護管理等、農業従事者の経営安定を支援してまいります。

水産業振興につきましては、牧港漁港の^{うきさんばし こうじ}浮棧橋工事等の基盤整備を実施してまいります。また、^{ぎょしょう ふせつ}魚礁の敷設等、漁業者の所得向上につながる取り組みを支援してまいります。

観光振興につきましては、浦添前田駅周辺地区賑わい創出事業の推進や浦添市観光振興計画の改定に取り組むほか、観光地域づくりの実現のため、浦添市観光協会をはじめ関係団体等と連携を図ってまいります。また、東京ヤクルトスワローズが今年こそ日本一を奪還できるよう、引き続き支援を行うとともにキャンプ時の賑わい創出や来場者に向けた市内周遊促進への取り組みを実施してまいります。

「てだこウォーク」につきましては、本市の歴史文化・地域の特色に触れることが出来る様々なウォーキングコースやイベントを用意し、参加者の皆様が一日を通してそれぞれの楽しみを見つけられるような充実した大会づくりに努めてまいります。

雇用対策につきましては、人手不足問題の解消に向けて関係機関や企業と連携し、働きやすい職場環境づくりの推進に取り組むとともに、若年者の就労支援の一つとして浦添市若

者就業支援事業についても、引き続き取り組んでまいります。

那覇港浦添ふ頭地区につきましては、新たな那覇港港湾計画に基づき、世界から選ばれる持続可能な交流・賑わい空間の形成に向け、浦添市土地開発公社において環境アセスメント業務や設計業務を実施してまいります。

西海岸地域開発の一環として西洲地先から、カーミージー、港川、牧港漁港までを人流ベルト地帯として拠点整備事業の構想を策定してまいります。

牧港補給地区につきましては、基地返還後の円滑な整備を目指し、地区内に導入する都市機能の検討や、土地先行取得事業の推進に取り組んでまいります。また、地権者の皆様、市民の皆様と、牧港補給地区の将来像を共有できるよう、VRの策定に取り組んでまいります。

西洲地区避難道路整備事業につきましては、災害発生時に周辺地域の方々が、迅速・安全に対処できるよう、避難道路の整備に取り組んでまいります。

G W 2 0 5 0 P R O J E C T S 推進事業につきましては、那覇市や宜野湾市、経済界と連携し、基地返還跡地の成長戦略の策定に取り組んでまいります。

南第一及び南第二地区土地区画整理事業につきましては、人口の増加や税収の増加が見込める本市のまちづくりを牽引する重点的な事業として、市街地整備を推進してまいります。

てだこ浦西駅周辺地区につきましては、総合交通結節点機能を活かした本市の東の玄関口として、土地区画整理事業の早期整備とともに、分散型エネルギーシステムを活用した官民連携複合施設の事業実施に取り組み、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

下水道事業につきましては、雨水処理として小湾川及びシリン排水区の整備を行ってまいります。汚水処理としては土地区画整理事業地内の整備を推進してまいります。また、ス

トックマネジメント計画による改築工事を進めてまいります。

都市交通につきましては、令和5年度策定の浦添市地域公共交通計画に基づき、既存の公共交通が連携した交通網形成に向けて、路線バスの再編等を検討するとともに、市内全小学校において交通環境学習に取り組んでまいります。

沖縄都市モノレールにつきましては、3両編成車両が4編成導入されております。引き続き今後の旅客需要等に見合う輸送力増強のため、関係機関と連携し鋭意取り組んでまいります。

2つ目は、「教育及び文化振興」についてであります。

情報教育につきましては、GIGAスクール構想の円滑な推進に努めるとともに、電子黒板などのICT機器を有効に活用し、児童生徒一人一人が主体的・対話的な深い学びの実現に努めてまいります。

また、学校以外の場におきましても、子どもたちがプログラミング等の最新ICT技術に触れる機会を創出し、情報化社会の進展に主体的に対応できるよう人材育成に取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援が行えるよう、市内小中学校に特別支援教育ヘルパーを配置するとともに、指導方法について学校へ助言を行うため特別支援教育巡回指導員を派遣いたします。また、特別支援教育コーディネーターや臨床心理相談員を教育委員会に配置し、教育相談体制の充実に努めてまいります。

学校における法務相談体制につきましては、令和6年度から新たに導入いたしました「スクールロイヤー制度」を令和7年度も引き続き実施し、学校支援のために努めてまいります。いじめなど多様な事案への対応について、初期段階から

弁護士が法的な助言を行い、事態が深刻化することを防ぐ体制を構築してまいります。

学校施設の整備につきましては、老朽化した宮城小学校の屋内運動場及び沢岷小学校の屋内運動場の改築事業を実施し、児童の安心安全な教育環境の確保を図ってまいります。

また、当山小学校の過大規模解消につきましては、分離新設校の建設に向け土質調査及び、実施設計を実施してまいります。

不登校児童生徒支援につきましては、学校における不登校支援の充実を図り、社会的自立と進路実現を目指します。学校での取り組みを中心におき、関係機関や民間施設と協働して支援を行ってまいります。

学校給食につきましては、「浦添市学校給食費保護者支援補助金」、「浦添市中中学生学校給食費補助金」の2つの事業により、年間をとおして小中学校児童生徒の学校給食費の2分の1を支援し、また、「浦添市学校給食費給付金」の所得制限額を引き上げ、物価高騰等による保護者の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

中学校の給食では、週1回各校1クラスに琉球漆器を使用した給食提供を行い沖縄の伝統文化に触れる取り組みを行う他、県産豚肉等を活用した郷土料理等の食文化の継承、食育の推進を図ってまいります。小学校においても児童のリクエストに応じた給食を提供する他、市の農業、漁業産品である桑やソデイカなど旬の食材を活用した給食提供や季節や沖縄行事に合わせた特色のある献立作成に取り組んでまいります。

体育施設整備では、令和6年度に引き続き、新市民体育館の整備工事並びに市民球場及び多目的屋外運動場の排水設備の改修に取り組んでまいります。

なお、新市民体育館は、スポーツを通じた観光交流拠点の形成に向けて機能強化を図るため、観るスポーツを意識した

整備についても取り組んでまいります。

文化芸術振興につきましては、沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催にも引き続き協力し、文化芸術の鑑賞機会の創出に努めてまいります。

美術館につきましては、浦添市市制施行 55 周年と美術館開館 35 周年の節目に当たり、「中国・泉州市文化交流展」と「貝摺

奉行所展」の開催を予定しています。展覧会を通し、友好都市・泉州市や琉球王国の歴史文化を紹介し、国際交流を図るとともに、文化都市浦添を発信してまいります。

市立図書館につきましては、令和 7 年 4 月 23 日に開館 40 周年を迎えます。これからも市民の多様な要望に応えるとともに社会のニーズに対応した「暮らしに寄り添う図書館」を目指し、引き続き読書案内、電子図書館の促進、企画展示等の実施、おはなし会や Y A 文芸賞等による児童生徒の読書活動の推進に努めます。また、地域に対する理解と学びを深めるため、浦添・沖縄を題材としたおはなし会、沖縄の歴史・文化を学ぶ沖縄学講座等を実施してまいります。

国際交流につきましては、浦添市国際交流協会及び J I C A 沖縄センターと連携し、各種交流活動を推進してまいります。

友好都市交流につきましては、市制 55 周年を記念し、愛知県蒲郡市及び中国泉州市を本市の記念式典に招聘し、両市との交流の輪を広げて友好の絆を深めてまいります。

今年は終戦 80 周年の節目の年です。戦争の悲惨な体験を風化させることなく、平和への願いを次世代へ継承していくため、引き続き中学生平和交流事業などを実施し、より一層市民の平和意識を高める機会を図ってまいります。

3 つ目は、「福祉及び子育て支援」についてであります。

すべての市民が、安心して快適に暮らすことのできる福祉のまちづくりを総合的に推進し、やさしさにあふれた福祉のまちを目指して取り組んでまいります。

また、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創る社会である地域共生社会の実現に向けて、複雑化・複合化した生活課題に対応するため、社会福祉協議会などの関係機関と連携を図りながら、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など、世代や分野を超えた、包括的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

母子保健につきましては、親子健康手帳交付時からの保健指導をはじめ、乳幼児健康診査、各種教室などを実施してまいります。併せて、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、「こども家庭センター」における母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通して、包括的で切れ目ない支援に引き続き取り組んでまいります。

また、これまで出産・子育て応援交付金事業として実施してきました伴走型相談支援及び経済的支援については、新たに妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付交付金事業として再編し、引き続き伴走型相談支援の充実を図ってまいります。

歯科保健につきましては、妊婦歯科健診、2歳児歯科健診を引き続き実施し、妊娠期から乳幼児期までの口腔ケアに対する意識向上を推進してまいります。

自殺対策につきましては、本市の「いのちを支える浦添市自殺対策行動計画」に基づき、全ての人がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会の実現を目指してまいります。

就学前教育・保育につきましては、人格形成の基礎を培^{つちか}う乳幼児期の重要性をふまえ、教育保育内容の充実や多様なニーズに対応した質の高い就学前教育・保育の推進に努め、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

その一つとして、令和6年度から医療的ケア児の受け入れ開始や、発達支援教育保育など、支援を必要とする児童の受け入れ体制を整えてまいりましたが、引き続き支援児の健やかな成長と、その家族の支援に努めてまいります。加えて、保育人材確保及び保育者の処遇改善につきましても、引き続き取り組んでまいります。

放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブにつきましては、引き続き補助金等による運営支援、ひとり親世帯等に対する利用料減免や家賃の満額補助等により保護者の負担軽減に努めるとともに、支援員の処遇改善や研修等の充実を図り保育の質の向上に取り組んでまいります。

「こども誰でも通園制度」につきましては、令和7年度は制度化され「乳児等通園支援事業」として実施してまいります。本市では令和8年度の本格実施を見据えて令和6年度から積極的に試行的事業を展開してきたところでございます。利用者からは、「他の子からの刺激を受けて、遊び方やできることの幅も広がった」、「自分の子を見てくれている保育士さんから自分の子の特性に合った実践的なアドバイスで助かっている」などの声をいただき本事業の目指していたところの成果も出ており、こうした好事例や課題をしっかりと収集し、今後の事業につなげていけるよう鋭意取り組んでまいります。

児童虐待の早期発見と虐待防止につきましては、こども家庭センターの機能を活かし、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行い、多様な家庭環境等に対する支援体制の充実・強化を図るとともに、体罰によらない子育て

での推進、DV対策との連携強化、子どもの権利の普及啓発に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる推進を目指してまいります。

また、高齢者が地域で自分らしい生活を送ることができるよう、心身機能の低下や認知機能の低下がみられる住民の早期把握に努め、介護予防活動への参加を促し、地域の課題や資源の把握、介護予防・生活支援サービスのメニューや活動の場の拡充を図ってまいります。

障がい者支援につきましては、基幹相談支援センターと一般相談委託事業所の連携を密にし、相談内容に応じた支援に努め、障がい者が安心して生活のできるまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の状態変化等の緊急時に、受け入れ等が必要な対応を行う体制づくりを進めてまいります。

社会問題となっている養育費の不払いにつきましては、令和5年度より開始した養育費弁護士法律相談及び公正証書等作成支援補助金による養育費の取り決めなど、確実な養育費確保に向けた取り組みを継続し、当該支援内容の周知及び養育費確保の重要性について引き続き社会的な機運醸成を図ってまいります。

母子生活支援施設においては、入所者の自立促進に組み、地域での生活の総合的な支援を実施するとともに、地域の子育て世帯の養育支援のほか、ひとり親家庭の就業促進及び児童の学習等を支援する各種事業に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策につきましては、対象となる子どもが安心・安全に過ごせる子どもの居場所の設置確保に努め、学校、地域及び関係機関と情報を共有し、その子どもに適した支援を行ってまいります。

4 つ目は、「安心安全な快適な環境のまちづくり」についてであります。

地域防災につきましては、講座等による家庭での防災・減災の取り組みなどの自助の啓発、事業者等との災害時協力体制の構築や協定締結、自主防災組織設置に向けた取り組み等による共助の推進、食料や物資の備蓄等をはじめとした公助の強化に努めるとともに、津波対策として関係者との避難訓練等に向け取り組んでまいります。

また、災害時等に自らの命を守るための行動につなげることができるよう、迅速に情報を伝達する手段として防災行政無線を市内全域に整備します。

消防関連につきましては、県内 36 市町村で構成される沖縄県消防指令センターへ令和 8 年度から共同運用を行うため住民サービスを維持しながらスムーズな 119 番通報の移行作業を行ってまいります。

さらに、共同運用を見据え災害時において、情報通信の根幹となる消防救急デジタル無線設備の効率的な更新整備を図ってまいります。

また、激甚化する災害に対する広域的な消防力の応援・受援に関する訓練への派遣等を行い各機関との連携体制の強化に努めてまいります。加えて、防火管理体制や消防用設備等の消防法令違反の是正に取り組んでまいります。

公園につきましては、指定管理者制度の適正な運用による公園管理に努めるとともに、「都市公園長寿命化計画」等に基づき公園遊戯施設の改修及び維持保全に取り組み、市民の憩いの場所づくりに努めてまいります。

環境にやさしいまちづくりの推進につきましては、環境教育リーダー養成講座及び環境学習講座を実施するとともに、カーミーギー周辺の里浜保全について、市民協働による海岸清掃や協議会と連携してまいります。

中城村・北中城村と共同で整備する新クリーンセンターにつきましては、令和 11 年度の施設供用開始に向けて、令和 7 年度は実施設計業務や環境影響評価事後調査等に取り組んでまいります。

エネルギーの有効利用の推進につきましては、地球温暖化防止対策の推進を図るため、学校施設を含めた公共施設の LED 照明の導入に順次取り組んでまいります。

5 つ目は、「市民協働の推進及び市政経営」についてであります。

市民協働につきましては、市民と行政がお互いの立場を尊重し協力しながらまちづくりを推進する体制の構築に向け、「第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に沿って、引き続き市民の自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

浦添てだこまつりににつきましては、多くの市民の参加・交流を通じて、連帯意識を高めることを目的に実施しており、令和 7 年度は第 48 回目の開催となります。多くの市民が、安心・安全に楽しめるよう実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、性のありようを含め多様性を尊重し、誰もが“自分らしく”生きることができる社会の実現に向け、職場や家庭等社会のあらゆる場面において、互いの個性を認め合い、支え合うことができるよう「第 3 次浦添市男女共同参画行動計画」に沿って周知啓発を図ってまいります。

広報につきましては、広報誌をはじめ、ホームページや SNS などを活用して情報発信し、開かれた市政運営に努めてまいります。

マイナンバーカードを利用し住民票等をコンビニエンスストアで取得できる証明書コンビニ交付サービスとその安定稼働を引き続き実施するとともに、マイナンバーカードの更な

る取得促進及び利便性の向上に努めてまいります。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度末までに円滑に政府共通のガバメントクラウド上に基幹系20業務を標準化システムへ移行し、住民サービスの向上等に取り組んでまいります。

以上、令和7年度の取り組みについて述べてまいりました。

続きまして、予算について申し上げます。

令和7年度の予算につきましては、厳しい財政状況の中、選択と集中を意識して編成いたしました。

その結果、

一般会計において675億1,500万円

特別会計において257億6,546万6千円

企業会計において68億4,636万2千円

となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等より説明させていただきます。

なお、議案第9号、議案第11号及び議案第13号の「補正予算」の議案につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

何とぞ議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月19日

浦添市長 松本 哲治

